			私立の学校の幼児、児童及び生徒の数	種別補正 ⑴　学校法人の設置する幼稚園 ⑵　学校法人の設置する小学校、中学校及び中等教育学校の前期課程 ⑶　学校法人の設置する高等学校（通信制高等学校を除く。）、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校 ⑷　学校法人の設置する通信制高等学校 ⑸　学校法人以外の者の設置する私立の幼稚園及び特別支援学校	0.562 0.952 1.000 0.208 0.562
四　厚生労働費	1　生活保護費		町村部人口	寒冷補正（寒冷度） １～３区 ４区 ５区 ６区 ７区 ８区 ９区	 0.020 0.020 0.013 0.008 0.005 0.003 0.000
	2　社会福祉費		人口	段階補正 測定単位の数値が1,700,000人以上のもの 1,700,000人 1,700,000人を超え2,100,000人までの数 2,100,000人を超え2,500,000人までの数 2,500,000人を超え3,500,000人までの数 3,500,000人を超え6,000,000人までの数 6,000,000人を超える数 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数 同上300,000人を超え600,000人までの数 同上600,000人を超え900,000人までの数 同上900,000人を超える数	 1.00 0.93 0.93 0.95 0.95 0.96 1.00 0.22 0.25 0.24 0.24
				普通態容補正 特別区 指定都市 児童相談所設置市 中核市 その他の市町村	 1.000 0.827 0.836 0.951 1.000
	3　衛生費		人口	段階補正 測定単位の数値が1,700,000人以上のもの 1,700,000人 1,700,000人を超え2,100,000人までの数	 1.00 0.97
				2,100,000人を超え2,500,000人までの数 2,500,000人を超え3,500,000人までの数 3,500,000人を超え6,000,000人までの数 6,000,000人を超える数 測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの その団体の数値 1,700,000人に満たない数が300,000人までの数 同上300,000人を超え600,000人までの数 同上600,000人を超え900,000人までの数 同上900,000人を超える数	0.94 0.94 0.93 0.86 1.00 0.22 0.24 0.26 0.21
				密度補正Ⅰ その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人以上のもの その団体の密度 その団体の保健所設置市等以外の区域に係る人口密度が250人に満たないもの その団体の密度 250人に満たない数が50人までの数 同上50人を超え100人までの数 同上100人を超え150人までの数 同上150人を超える数	 1.00 1.00 0.00 0.01 0.02 0.01
				普通態容補正 指定都市 中核市 特別区及び保健所設置市 その他の市町村	 0.798 0.877 0.897 1.000
	4　高齢者保健福祉費		六十五歳以上人口	段階補正 測定単位の数値が440,000人以上のもの 440,000人 440,000人を超え560,000人までの数 560,000人を超え700,000人までの数 700,000人を超え940,000人までの数 940,000人を超え1,200,000人までの数 1,200,000人を超える数 測定単位の数値が440,000人に満たないもの その団体の数値 440,000人に満たない数が80,000人までの数 同上80,000人を超え160,000人までの数 同上160,000人を超え240,000人までの数 同上240,000人を超える数	 1.00 0.91 0.91 0.91 0.91 0.93 1.00 0.09 0.09 0.09 0.09